

平成31年度 書面理事会 議事要旨

公益財団法人東京都歴史文化財団

1 議案

第一号議案 令和2（2020）年度事業計画及び予算について
定款第7条第1項の規定に基づき、令和2年度の事業計画及び予算について承認を受けるため。

第二号議案 平成31年度 臨時評議員会の招集について
次の議案について審議をするため、定款17条第1項に基づき、臨時評議員会を招集する。

- (1) 第一号議案 令和2年度事業計画及び予算書
定款第7条第1項の規定に基づき、令和2年度の事業計画及び予算について承認を受けるため。
- (2) 第二号議案 規定の改正について
定款第15条第2号の規定に基づき、規程の改正について承認を受けるため。

2 議事

令和2年3月4日、理事長 日枝久が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和2年3月12日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がない旨の意思表示を得た。したがって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び公益財団法人東京都歴史文化財団定款第33条第2項に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。